

更生保護 たかしま

第37号
2026.3.1発行
高島保護区保護司会
〒520-1121 高島市勝野215番地
(高島市役所高島支所1階西側)
高島更生保護サポートセンター内
TEL.0740-33-7333 FAX.0740-33-7332
協力 高島市社会福祉課

保護司信条

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、
一 公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
一 明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
一 常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

花の舞台「春の平池」(元保護司 前川則彦氏 撮影)



高島のみなさまにおかれましては、平素から、地域の犯罪予防・更生保護のために、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、標題は、当職が述べるまでもなく、高島が生んだ近江聖人中江藤樹先生のお言葉であります。この言葉には、失敗や後悔の経験は、ただの悪い出来事ではなく、その経験から学ぶことで、より良い未来へ進むための大切な「道しるべ」となるという意味が込められています。いかなる理由があっても、罪を犯すことは許されることではありませんし、適切な処罰を受ける等のペナルティも受け入れる必要があります。他方で、罪を犯した人が、犯した罪にきちんと向き合い、悔い改め、謝罪や被害弁償など被害者にも誠意を尽くし、二度と同じ過ちを繰り返さないよう精励することは、人が成長するための過程であり、それを乗り越えることが、更生、すなわち「吉への道」なのではないでしょうか。

その「吉への道の伴走者」が、保護司さんではないかと、その保護司さん

**悔は凶より
吉に赴く道なり**

大津保護観察所長
西崎 勝則

をサポートされるのが、協力雇用主や更生保護女性会などの更生保護ボランティアではないかと、当職は考えます。

この言葉だけではなく、「五事を正す」「知行合一」「飛脚が落とした大金」など、中江藤樹先生の名言や数々のエピソードは、あらゆる点で更生保護に通じていると考えます。

愛媛県出身の当職にとって、伊予大洲の地で活躍された中江先生生誕の地で勤めることができることに、大変な御縁を感じております。

令和6年5月、大津市の保護司さんが活動中に殺害されるという痛ましい事件が発生し、法務省では、保護司の安全対策にあらゆる策を講じてまいりました。他方で、保護司を始め更生保護ボランティアの皆様のたゆまない御指導・御支援のもと更生に向けて努力を続けている多くの罪を犯した人たちが、いたずらに疎んじられることなく、地域の皆様の更生や立ち直りへの理解や支援をいただけるよう、主任官を始め当庁職員が一丸となって取り組んでまいっている所存ですので、引き続きの御理解・御支援をお願いいたします。

保護司活動の変容

高島保護区保護司会長 伊藤隆樹

平素は更生保護活動にご理解・ご支援をいただきありがとうございます。高島保護区では24名の保護司が、犯罪や非行をした人の立ち直り支援の活動を進めています。これまで更生保護の仕事は目立たぬように、と言われてきましたが、現在では積極的に(守秘義務の範囲内で)知っていたり、時代になりました。

本保護区でも「地域支援のネットワークづくり」の一環として、初めて、更生保護女性会の皆さんをはじめ民生児童委員さんや学校や福祉関係の担当者に集まっていたいただき研修会(交流会)を開催しました。

「保護司だけでは更生保護の活動はなりゆかない」という現実を前にして、まずは保護司の活動を知っていただくこと、次に関係の団体の皆さんとの顔つなぎを図ろうというねらいで声かけをしました。なにぶん保護司会として初めての取組なので不安で一杯でしたが70名程の方々にご参加

いただき「良かった」「保護司の仕事が少し分かった」「今後このような会が継続できる」といゝ等の喜ばしいご意見をいただきました。今回の取組が、より更生保護の理解・支援に繋がり、相互の連携の強化に繋がることを期待しております。

また昨今、保護司の活動は、「罪や非行をした人の更生を支える、支援する」という従来の内容から、地域の「生きづらさ」を抱える人たちに目を向け支援の手をさしのべ、という方向での期待がさかれています。ただ、保護司はボランティアの組織なので「良いことだから、みんなで行きますよ」と一律に同一歩調で行かない面が多く苦慮する所です。

そういった中でも研修・研鑽を重ね尽力してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



県外視察研修会報告

研修部

地村俊彦

昨年11月21日に、奈良県の更生保護法人「至徳会」を訪問しました。保護司18名が参加しました。

至徳会の歴史は古く、大正三年に大和出獄人保護院を改組して設立されました。以降、百有余年の長きにわたり、犯罪や非行に陥った人々の改善更生と社会復帰に努めてこられました。保護を受け人の対象は、①刑事施設等から釈放になった人たち、②保護観察を受けている人たち、③家庭裁判所の試験観察決定により補導委託となった少年です。



施設長から説明を受ける



更生保護法人「至徳会」(奈良市) 施設長を囲んで

労支援の人も当施設へ来て就労先を紹介されているとのこと。さらに、当施設にいる社会福祉士が、医療や福祉機関と連携しながら専門的な支援もされています。

当施設内では、保護司による電話相談の更生保護「ひまわりテレホン」が開設されており、これは全国でも類のない事業です。さらには、保護司の面接にも施設内の相談室を利用していただいていることと、地域貢献と支援の場を提供する取組として特筆すべきことです。

が、当施設の入寮者のほとんどは①②となっています。居室は19室あり入寮定員も19名ですが、今年、仮釈放6名と刑務所へ行かず直接来た4名の計10名が入寮しています。現在6名の職員体制で、一人ひとりに応じた支援を目指して様々な取組をされています。入寮者の就労先は、奈良市内の協力雇用主が多いようですが、ハローワークや就

更生保護施設に保護される人たちの更生のためには、生活の拠点である地域社会の人々の温かい理解と協力が欠かせません。至徳会では、入寮者に町内会の行事や奉仕活動に参加するよう促し、近隣の人々との交流に努めておられます。こうした地域参加の取組が、至徳会の大切にされている「心」「地域」「人」の三つのキーワードにつながっているのだと感じました。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第75回 社会を明るくする運動

毎年7月は法務省主唱の“社会を明るくする運動”の強調月間です。すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

① 街頭啓発

7月1日(火)早朝、JR湖西線マキノ駅、近江中庄駅、近江今津駅、新旭駅、安曇川駅、近江高島駅および朽木学校前バス停付近、湖西中学校において、一斉に啓発グッズを配布し、呼びかけを行いました。この活動には、今城市長をはじめ、社会福祉課職員ならびに更生保護女性会の皆さまにもご参加いただきました。なお、「のぼり旗」を駅前や市の公共施設に7月末までの1ヶ月間設置して啓発を行いました。



近江高島駅



朽木学校前バス停付近



安曇川駅

内閣総理大臣の

② メッセージ伝達

街頭啓発終了後、伊藤会長をはじめ総務部が高島市役所に今城市長を表敬訪問し、「内閣総理大臣メッセージ」の伝達を行い、そのあと高島市商工会に出向いて「協力雇用主」の更なる拡大に向けて、要請を行いました。



今城市長を表敬訪問

③ 作文募集

毎年、夏休み期間中に市内小中学生を対象とした作文募集を各校に依頼しました。432点という多数の応募がありました。

高島地区推進委員会における選考内容については、下記の講評のとおりです。ご協力をいただいた各校の皆さまに厚くお礼申し上げます。

社会を明るくする 運動作文講評

澤悦弘

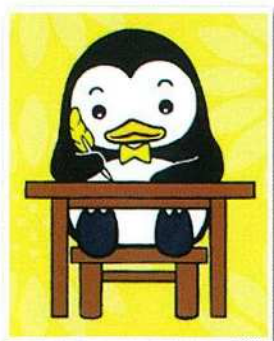
「すこいー」「これからの社会のことを前向きにとらえている！」小・中学生のみなさんが書かれた作文を読んで、先ず感じたことでした。

「社会を明るくする運動作文」に取り組んでいただいた小・中学生のみなさん、ありがとうございました。今年度は432名の児童・生徒のみなさんから応募がありました。審査については「日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことなどを基に、犯罪・非行、地域社会における交流などに関して考えたことが書けているか」「自分の意見、考えたこと、感じたことが取り上げられていないか」など、11項目で審査をさせていただきまし

た。冒頭に記しましたように、小・中学生のみなさんが社会のことを自分のこととしてとらえ、社会を明るくするためにどうすべきなのかを、とても前向きに考えていただいていることに嬉しい気持ちになりました。「お互いの人権を尊重すること」「思いやりの気持ちをもつこと」「人との関わりを

大切にすること」など、小・中学生のみなさんから多くの提案がありました。その中で、誰にでもできる、今日からできることとして「あいさつをすること」の大切さを書いていただいた作文がたくさんありました。

大人のみなさん、お互いのあいさつは自然に交わされていますか。近所の子どもたちにあいさつをしてみてください。子どもたちは、いろんな人たちとの関わりを求めているようです。あいさつを通して、孤立することなくお互いに思いやりの気持ちを持って過ごせる社会を、子どもたちも望んでいるように感じた作文審査でした。



滋賀県最優秀賞

「社会を明るくする運動」
滋賀県推進委員会委員長賞
社会を明るくするために

今津北小学校 6年
藤原 芽生

今の世の中では、人が傷つくような事件がたくさん起きています。最近テレビでは、毎日のように人が物をぬすんだり、人を傷つけたりするニュースを見ます。私はそれを見たり聞いたりするたびに、怖いなと感じるし、どうしてそんなことをするのだろうと不思議に思います。そのために、大切なことは何なのか考えました。

一つ目に大切だと思ったのは、「思いやりの心」です。もし、自分が寂しかったり苦しかったりしている時に、誰かが話を聞いてくれたり、優しい言葉をかけてくれたりすると心が温かくなります。なので、誰かが辛い時、「人に優しくしたい」「自分にできることはなにか」と自分も考えるようになると思います。反対に誰からも相手にされなかったり、居場所がなかったりすると、自分は大切にされていないのではないかと感じて、悪いことを考えたり、良くないことに巻き込まれたり

するかもしれません。だから、困って悩んでいる人や傷ついている人がいたら、その人に思いやりの気持ちをもって接することが大切だと思います。そして、自分を大切にすることも大事だと思います。

二つ目は、「家族や友達、人との関わりを大切にすること」です。人は一人では生きていけません。毎日家族と話したり、友達と遊んだり、先生に教えてもらったりと色々な人と繋がって生きているのだと思います。もし、そういう繋がりがなくなってしまうたら、人は寂しくなってしまう道に進んでも気付かないまま過ぎてしまいかもしれません。だからこそ、家族や友達とたくさん話したり、一緒に時間を過ごしたり、自分は一人じゃないと思えることが大切だと思います。

三つ目に大事なものは、「誰かに相談すること」です。困ったことがあっても、誰にも言えないと、自分だけで抱えこんでしまいます。そうすると心が苦しくなると、人にも自分にもひどいことをしてしまうかもしれません。でも、誰かに話を聞いてもらえると、気持ちが悪くなって、「もう少しがんばってみよう」と前向きな気持ちになると思います。私も友達関係のことなど

で、家族や友達に相談したことがありません。その時私は、とても前向きな気持ちになつたし、私の周りに助けてくれる友達がいるということは、とても恵まれているということを実感しました。一人で悩んでいた時よりも、心が軽くなったのを覚えています。だから、「誰かに話していいんだよ」と思える環境作りが、周りの人ができることの一つだと思います。

最後に、「あいさつをすること」も非行や犯罪を防ぐために役立つと思います。あいさつをすると、心が明るくなるし、人との関係も良くなると思います。私の学校でも、委員会の取組で、一学期に「あいさつ運動」がありました。私はあいさつ運動が始まると、いつもより元気よく、相手が言われて嬉しく感じるあいさつを心がけました。すると、「いいあいさつだね」と委員会の人たちが言ってくれて、とても嬉しくなりました。お互いに気持ちのよいあいさつをすると、心が温かくなることを実感できました。

このように非行や犯罪をなくすためには、一人ひとりが思いやりを持ち、優しい人との繋がりが、相談、あいさつ、そして、優しい心を大切にすることで、きっと安心して過ごせる社会に

なっていくと思います。そして、私は一人でも多くの人が笑顔で暮らせるような、安心安全で明るい社会をつくりたいです。まずは、積極的に声をかけたり、自分がしてもらった時のように、相談に乗ったり悩みを聞いたりすることが、今の私にできることだと思います。

2025 第75回「社会を明るくする運動」(法務省主催作文コンテスト)

【高島地区推進委員会推薦作品一覧】

小学生の部	朽木東小学校	6年	上原 結菜	自分がこれからできること
	今津北小学校	6年	藤原 芽生	社会を明るくするために
	新旭南小学校	6年	兼子 奏	社会を明るくする運動
中学生の部	湖西中学校	3年	横井 未歩	「おかえり」が響く社会に
	朽木中学校	1年	岡本 一華	たった一言の魔法
	高島中学校	1年	遠藤 すみれ	犯罪や非行のない社会づくり

*なお、小学生の部では朽木東小学校6年上原結菜さんも滋賀県最優秀賞(滋賀県更生保護女性連盟会長賞)を受賞されています。

滋賀県最優秀賞

「社会を明るくする運動」
滋賀県推進委員会委員長賞

「おかえり」が響く社会に

湖西中学校 3年

横井 未歩

「社会を明るくする運動」この言葉を

聞いて、何を思い浮かべるでしょうか。私は最初、少し遠い話のように感じていました。でも、中学三年になり、様々な経験をする中で、この運動が私たちの身近な生活と深く繋がっていることに気づきました。特に私たちの毎日の生活の中で当たり前だと思っ

ている基本的な人権の大切さ、そして犯罪や非行のない社会を築くために何ができるのかを考えました。学校生活でも、人権について考える機会はたくさんあります。例えば、クラスでの話し合い活動。何かの企画を考える時、意見がなかなかまとまらないことがあります。最初は自分の意見ばかり主張したくなるけれど、みんなの意見を聞くことで、より良いアイデアが生まれることを経験しました。これは、表現の自由や意見を述べる権利が保障されているからこそできること。そして、互いの意見を尊重し合

うことで、みんなが納得できる結論にたどりつけるのです。もし、誰かの意見が一方的に抑えつけられたり、いじめがあったりしたら、その人の尊厳は傷つけられてしまいます。誰もが安心して学校生活を送るためには、お互いの人権を尊重し、助け合う気持ちが必要だと感じます。

私が所属している地域のボランティアグループでは、毎年行われる祭の手伝いに行っています。先日、祭の手伝いに行った時、通りがかったおばあさんが「いつもありがとう」と声をかけてくれました。この言葉が、すぐ心に残っています。自分たちの活動が直接的に誰かの役に立ち、地域全体を明るくすることに繋がっているという実感を得られました。

この活動を通じて、私は共生社会について考えるようになりました。私たちの地域には、小さな子どもからお年寄りまで、そして様々な背景を持つ人々が暮らしています。皆がそれぞれの立場で、安心して自分らしく生活できるためには、お互いを理解し、支え合うことが大切です。犯罪や非行のない地域社会を築くためには、まず私たち一人ひとりが、地域の一員として積極的に関わり、困っている人がいれば

手を差し伸べられるような温かい心を持つことが重要だと感じます。

「犯罪や非行のない社会」を目指すことに加えて、「社会を明るくする運動」のもう一つの大きな柱は、犯罪や非行をした人の立ち直りを支援することです。正直、最初は「犯罪を犯した人を助けるなんて」と抵抗を感じたこともありました。しかし、彼らもまた社会の一員であり、更生する機会を与えられるべきだということを知りました。

人は誰でも過ちを犯す可能性があります。大切なのは、過ちを犯した人が二度と同じ過ちを繰り返さないよう、社会全体で支えることです。そのためには、再び地域で生活できるように環境を整えたり、仕事に就けるよう支援したりすることが必要です。もちろん、被害に遭われた方の感情を忘れてはいけません。しかし、誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、排除するのではなく、再び社会の一員として受け入れるという視点も不可欠です。

私たち中学生にできることは、限られています。でも、SNSで誹謗中傷をしないこと。友達を仲間はずれにしないこと。困っている友達がいたら、

声をかけること。これらはすべて誰もが孤立せず、安心して暮らせる社会をつくるための小さな一歩です。そして、多様な人々を受け入れる心をもつことこそが、犯罪や非行が起こりにくい社会、そして、もし起こってしまったら、そこから立ち直れるような温かい社会を築く上で、最も大切なことなのではないでしょうか。

「社会を明るくする運動」は、私たちの毎日の生活の中で、人権を尊重し、お互いを思いやり、地域と繋がりたい、そして誰かの立ち直りを応援するという、ごく当たり前の意識から生まれるものだと思います。私もこれからも自分の周りの人々、そして地域全体を明るくする一員として、自分にできることを考え、行動していきたいです。



「社会を明るくする運動」作文審査風景

滋賀 KANAME プロジェクト

高島研修会 2025,8,29

報告 総務部 拜藤 正彦

8月29日午後から高島支所会議室にて、行政機関や社会福祉協議会の担当者、市内で活動されている9団体の皆様方に集まっていただき、情報交換会と交流会を開催させていただきました。開催の目的は、「生きづらさを抱える人達」への支援策と連携についてです。

これまで、各団体の活動におけるリーダー会議は年に一回程度行われていましたが、活動の中心を担っている方々が一堂に会し、話し合うことは初めての試みでした。

各団体の悩みや課題をチョイスすると、

- ・ボランティア活動に参加していただける人員の確保
- ・誰もが寄り添える場所の確保
- ・不登校や教室に入れない子どもたちの増加と対応
- ・困った時に相談できる体制の確保
- ・成年後見人等の担い手不足
- ・障がいについての正しい理解が進まず、「かかわらない」「わからない」など地域住民同士の交流にバリアを感じる

等様々な意見が出されました。

時間の制約から、みなさんの相互理解は十分なものではありませんでしたが、組織間・担当者間の情報共有により、今後の活動が更に発展することを期待するものです。

今、社会が変容する中で、人々が抱える生きづらさの背景が『不満』から『不安』に変わりつつあります。その様な状況だからこそ、私達は互いに手を携え協力し合うことが何より必要だと思えます。



グループ討議から



滋賀 KANAME プロジェクト模式図

参加者の感想から

この研修会に参加して、保護司の方々の活動の一端を伺い、そのご苦労を知りました。そして、保護司会が考えておられる地域支援ネットワークに、私たち民生児童委員が、どのように連携協力していけばいいのかがと考える良い機会を提供していただきました。

ともすれば、更生保護対象の人と構えてしまいがちな私たちです。しかし、視点を変えれば、その更生保護対象の方が生きづらさを抱える状況にあれば、自ずと私たちの日々の見守り活動の対象者になってくると思えます。私たちは特に構えることなく、日々の見守り活動を続けていけば、連携協力につながるのではと考えます。

(前民生委員・児童委員 三矢信昭)
市内の多様な職種の専門職が一堂に会した研修会。二つの学びがありました。一つ目は、部署や施設名等を知っていても、そこで日々取り組まれている仕事内容については十分理解していなかったため、知ることができたこと。二つ目は、福祉関係部門はケース会議等で日頃から連携が密で、その輪に保護司会が加わることの意義。今回の研修会で得た貴重なつながりを今後の保護司活動に活かしていきたいと思えます。

(保護司平松成美)

事例発表を聞かせていただいた後、グループワークに入り、話が大変盛り上がり、和やかに爽やかな研修を終えることができました。

また、マキノ地区では10月3日にマキノ地区保護司と交流会を行い、「立ち直りを支える地域のチカラ」と題してプレゼンテーションを見せてもらいました。その後、保護司と交えてグループごとに懇談を行い、小中学生への声かけや見守り、子ども食堂での活動等、優しく見守る人がいることの大切さを再確認し、今後も連携を意識して活動に励んでいきたいです。

(更生保護女性会 伊吹康子)
地域や多くの機関の支援者が一堂に会しての意見交換は、お互いの活動を理解し、顔の見える関係づくりにととも、更生保護の理解促進につながる機会になったと思えます。現在、地域には様々な理由により生きづらさを抱え支援を必要とされる方が多く、その中には、罪を犯した人や非行のある少年の立ち直りなどに必要な支援もあります。この取り組みにより、地域における支援体制が強化され誰もが住みやすい地域づくりにつながるのではないかと感じました。

(高島市健康福祉部次長古谷靖子)

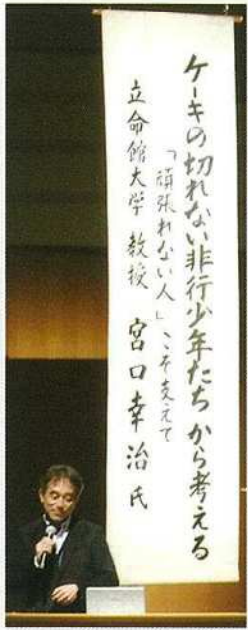
滋賀KANAMEプロジェクト

高島講演会 報告 総務部 桑原 和恵

高島市では、令和4年3月に高島市再犯防止推進計画が策定され、「協力者が一丸となって、垣根を越えて協力していく」とありますが、現実にはなかなか難しいことです。でも、「何かできる事をしたい」という思いから「協力者が一丸となれる」第一歩として、「顔の見える関係をつくりたい」と考えました。顔が見えれば、人口4万4千余の高島市であれば、連絡も気楽に取り合えるでしょう。次に、顔が見えれば顔の向こう側が見える関係にも発展させ、互いにその組織（その人）がどんな役割を担っているのか知り合うこともでき、活動・仕事がいやしくなり、その成果もあがります。顔の向こう側が見えれば、社会的孤立や福祉的支援が届いていない現状を認識し、「生活のし

づらさ」を抱える人に少しでも寄り添える具体的な連携ができそうです。8月29日の第一回のKANAME研修会はこのような趣旨で実施できました。そして、KANAME研修会の二回目は、講演会を開いて広く市民の方々に「犯罪非行を生みにくいコミュニケーションづくり」や「保護司の仕事」について知って欲しいということから実施に向けて計画していきましました。

私事ですが、3年ほど前に『ケーキの切れない非行少年たち』(宮口幸治・著、新潮社)という本に出会い、教職についていたころにこの本に出合っていたかっ、と悔やんだことを思い出した、「講演会で宮口先生のお話を一人でも多くの方に聞いていただきたい」と考えるに至りました。もちろん、教職か



講演される宮口幸治氏

会場：ガリバーホール
開催日：2025.11.18



会場いっぱい講演会参加者

ら離れても、保護司の活動には大いに参考にさせて頂いたこととはできます。宮口先生はシリーズで何冊か出版しておられるし、社団法人日本COG-TR学会の代表理事もされ、COG-TRに関する本も出しておられます。

全国各地からの講演依頼があり、ご多忙にも、何通かメールで宮口先生の講演会が実施できました。平日に

約250名の参加者があり、先生の高名さと関係各位のご努力のたまものと感謝しています。本当に多くの方々のご協力・ご支援がなかったらこの講演会は実施できませんでした。会員24名の高島保護司会が滋賀県更生保護事業協会や高島市、更生保護女性会等の協力でできたことは大きな宝であると感じています。「仕事ではない」「ボランティア活動」での皆さんの献身的な行動・情熱を目の当たりにして、「宮口先生の講演内容」と同じ物をもらった滋賀KANAMEプ

ロジェクト高島の講演会でした。今後、二つのKANAME事業の成果をどうつないでいくのか、大きな課題です。

参加者の感想から

宮口先生のお話を聞き、非行少年や困っている子どもたちの背景には認知機能の弱さ、感情統合の弱さ、融通の利かなさ、不適切な自己認知、対人スキルの乏しさ、不器用さがあり、適切な支援が受けられていないことを実感しました。子どもや若者たちが理解され、適切な関わりを受けられることで変わっていく姿が印象的でした。

早期の気づきや、支える大人や環境が重要であり、相談や支援の場で、必要に応じて認知機能のトレーニングを取り入れていきたいです。

(あすくる高島 川島育子)
子どもたちが自分の苦しみに長い時間気づいてもらえず、心がぼろぼろになって犯罪に手を染めることになり、少年院へ送られる子ども多いことを知りました。それまでに何とかできなかったのかと申し訳ないままです。小さな幼児から小学生、中学生それぞれに関わっている者が、その子たちの話の聞きにく

さとか、理解力の弱さ、人との関係のもちにくさ等々いるんな姿を見たときに悩み、どうするといののたるうと考えます。そのとき、子どもの気持ちに寄り添ってきたか、話を聞いてきたか等難しいことも多いです。本日、聞いたお話の中で、支援の仕方の一つとして「コグトレ」の取組を知りました。

少しでも子どもたちの生きづらさに寄り添って聞いていけるようにしたいです。今の自分の立場から、できる範囲の中で、地域の子どもたちと話ができるよい関係づくりに努めていきたいと思えます。

(更生保護女性会 山原恵子)
講演を通じ、少年少女が犯罪に至る背景には、社会との「ずれ」や育った環境による教育の欠如が影響していることを学びました。子どもと接する中で話をしっかり聞いてあげること

で、「自ら取り組む力」が培われていき大きな成長へつながることを知りました。社会全体で子どもたちに対する理解を広め、温かく見守る重要性を再認識したところです。

地元の公務員として、講演会で学んだことを今後の業務に活かしたいと考えています。
(高島市社会福祉課 辻 将史)

令和7年度 役員組織構成表

(注) ※印：部会長

役職名	氏名	部会名	氏名
会長	伊藤 隆樹	総務部会	伊藤 隆樹
副会長	栞原 和恵		栞原 和恵
	拜藤 正彦		拜藤 正彦
庶務	梅村 妙子		梅村 妙子
会計	桂田 孝司	桂田 孝司	
理事	高木 淳(マキノ)	研修部会	※伊原 実
	谷本 修一(今津)		西川 利政
	高橋 敏枝(新旭)		廣本さとみ
	伊原 実(安曇川)		高橋 敏枝
	西川 利政(高島)		地村 俊彦
	森 泰孝(朽木)		西村 一真
地域活動部会		※高木 淳	
		平樂 康男	
		鳥居 雅美	
		森 泰孝	
		平井ひろみ	
		平松 成美	
協力組織部会		澤 悦弘	
		※小坂 一郎	
		山下晏叶子	
		増田 修学	
		谷本 修一	
	上野 信子		
	高木 亜矢		

令和7年度保護司異動

- 退任** 中江 彰 (5月24日付) 安曇川町青柳
- 新任** 西村 一真 (5月26日付) 新旭町熊野本



更生保護女性会との合同研修(マキノ)

令和7年度 今年度の主な研修会

7月4日(金)	第Ⅰ期地域別定例研修 テーマ「薬物事犯者の処遇について」 場所：高島支所
8月29日(金)	滋賀KANAMEプロジェクト高島研修会 テーマ「立ち直りを支える社会を実現するために」 場所：高島支所
9月12日(金)	第Ⅱ期地域別定例研修 テーマ「就労支援について」 場所：安曇川公民館
11月18日(火)	滋賀KANAMEプロジェクト高島講演会 テーマ「ケーキの切れない非行少年から考える」 講師：宮口幸治氏(立命館大学教授) 場所：ガリバーホール
11月21日(金)	県外視察研修会 テーマ「更生保護法人『至徳会』を参観し、保護観察の参考とする」 場所：奈良市般若寺町
12月5日(金)	第Ⅲ期地域別定例研修 テーマ「面接について」 場所：新旭公民館

更生保護事業関係(令和7年度)

被表彰者一覧

10月23日(木)式典会場：ピアザ淡海

保護司	
全国保護司連盟理事長表彰	森 泰孝
近畿地方更生保護委員会委員長表彰	小坂 一郎
同上	高橋 敏枝
同上	廣本 さとみ
近畿地方保護司連盟会長表彰	平樂 康男
大津保護観察所長表彰	谷本 修一
同上	平井 ひろみ
滋賀県保護司会連合会長表彰	上野 信子
更生保護女性会員	
近畿地方更生保護委員会委員長感謝状	石田 八重子
近畿地方更生保護女性連盟会長表彰	金田 群子
大津保護観察所長感謝状	川口 栄子
同上	澤田 弘子
同上	山田 紀美
賛助会員	
滋賀県更生保護事業協会理事長感謝状	中江 彰

編集後記

これからが、これまでを決める

「更生保護たかしま」の発行に際して、原稿を寄稿していただいた方々に深く感謝をいたします。

右の「これからが、これまでを決める」これは、歌手の藤井フミヤさんが座右の銘としておられ、藤代聡鷹さんという仏教者のことばです。普通に考えるのなら「これまでで、これからを決める」となるのでしょうか、発想の転換がなされています。

過去に失敗や挫折をしたとしても、その後の生き方次第で、過去の意味づけが変わるとい言葉です。

本年度の大きな取組、滋賀KANAMEプロジェクトに関わり、「立ち直りを支える社会」を実現していくために、とても大切な考え方ではないでしょうか。犯罪や非行に関わった人々を支えていくには、過去は反省しなければなりません。無駄なことはひとつもない。過去があるからこそ今があり、これからをどう生きるかが、今、問われているという想いで接していくことが社会に求められていると思います。

【地域活動(広報)部会 高木淳】